

平成21年第8回（12月）庄原市議会定例会

一般質問通告者 及び 質問事項

質問順位

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 横路政之 | 2. 坂本義明 |
| 3. 徳永泰臣 | 4. 名越峯壽 |
| 5. 藤木邦明 | 6. 林高正 |
| 7. 藤山明春 | 8. 田中五郎 |
| 9. 赤木忠徳 | 10. 中原巧 |
| 11. 宇江田豊彦 | 12. 谷口隆明 |
| 13. 小谷鶴義 | 14. 福山権二 |

広島県庄原市議会

平成21年12月定例会 一般質問

順位	質問議員	質問項目	ページ
1	横路 政之	無駄根絶へ今こそ地方も	1
		子育て支援について	2
		開かれた学校づくりについて	3
2	坂本 義明	雇用促進住宅の現状と今後について	4
		教育の現状と将来を見据えて	4
3	徳永 泰臣	グリーン・ツーリズムの取り組みについて	5
4	名越 峯壽	ひろしまの森づくり事業について	6
		木質バイオマス活用プロジェクトについて	7
		食料の自給率向上について	8
5	藤木 邦明	小児科医師の確保について	9
		国保税の据え置き等について	9
		防災無線の整備について	10
		国兼用水路の確保について	11
		樹木名表示プレートの設置について	11
6	林 高正	小中一貫教育について	12
		高等学校の再編計画の今後は	13
		経済対策は	13
7	藤山 明春	危険な老朽ため池の管理について	14
		地域おこし協力隊について	15
		集落支援員制度へのその後の取り組みについて	16

順位	質問議員	質問項目	ページ
8	田中 五郎	走りながら考えるまちづくり事業について	17
		行財政改革について	17
		教育振興について	18
9	赤木 忠徳	来年度庄原市の重点施策は	19
10	中原 巧	定住促進を創造する企業誘致について	20
11	宇江田豊彦	来年度予算編成について	21
		組織機構について	21
		森林整備の方針について	22
		県北の県立高校を守る取り組みについて	23
12	谷口 隆明	投票所統合について	24
		公設保育所の運営について	24
		雇用・経済対策・生活支援について	25
		情報公開について	26
13	小谷 鶴義	新年度予算に対する取り組みについて	27
		新政権の庄原市に及ぶ影響について	27
		学校生活安全相談員について	27
		電子黒板の導入について	28
		周辺部道路の拡張について	28
14	福山 権二	合併の総括について	29
		指定管理者制度について	30
		被爆者認定について	31

順位	1	質問者	横路 政之	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
1. 無駄根絶へ今こそ地方も	<p>(1) 事業仕分け作業に問題があるにせよ、予算査定の現場を納税者が見ることができるのは民主主義の原点を確認するいい機会ではないか。来年度予算編成の時期を迎え、その調整・提出者である市長は、国の仕分け作業をどう認識しているのか。</p> <p>(2) 我がまちの予算はどう編成され、税金がどう使われているのかという意識は、今後ますます増幅されていくと考えるが、こうした納税者・市民のニーズにどう応えていく考えか。</p> <p>また事業仕分けを取り入れる考えはないか。</p> <p>(3) 会計検査院が指摘したような税の無駄遣い、預け、埋蔵金、受注者の選定について、本市は過去指摘されたことがあるか。</p> <p>(4) 国交省からの 6,290 万円にわたる補助金不適切処理を指摘された愛知県豊橋市の財務部長は、職員に国の補助金という認識が甘く、使い切るという習慣が浮き彫りになったと話しているという。こうした認識は本市においても他人事ではないはず。職員へのルール研修をはじめ、意識改革にどのように取り組もうとしているのか。</p>		市長	

順位	1	質問者	横路 政之
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
2. 子育て支援について	<p>(1) 政府が平成 21 年度補正予算に盛り込まれた子育て応援特別手当の執行停止を決めたことに対して、国民の失望と地方の反発が強まっている。全国知事会など地方 6 団体も、地域主権をうたう新政権への期待を損なうものだとの抗議声明を出した。また突然かつ一方的に執行停止することは、住民や自治体に大きな混乱を与え、強い懸念を示した。このような声をどう認識されているか伺う。</p> <hr/> <p>(2) 期待していたのに、とても残念。3 万 6, 000 円は本当に大きい。子どもの教育のために使おうと予定していたのにショックなど、失望の声を多く聞く。支給凍結による市民生活の混乱を防ぐために、特別手当を独自に支給する自治体もある。本市でも子育て世帯に希望を持ってもらうためにも独自支給をしてはどうか。</p>		市長

順位	1	質問者	横路 政之
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
3. 開かれた学校 づくりについて	<p>学校の教育現場では、いじめ、授業の拒否などさまざまな問題がある。問題解決のためいろいろな方策がとられている。その方策の1つとして、市立小中学校で成人の方々が一緒に学習できるような聴講制度を導入してはどうか。</p> <p>同制度を導入している自治体では、教師以外の大人が教室にいることによって、いじめの抑止力となるなど、効果が報告されている。また、学び直しを希望する方々に機会を与えることを行政主導で進められると思うが、考えを伺う。</p> <p>また、実現のためには小中学校との調整が必要と思うが、調整は図れるか。</p>		教育長

順位	2	質問者	坂本 義明
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 雇用促進住宅 の現状と今後 について	<p>(1) 現在、戸郷町と東城町の2カ所にあるが、それぞれの建築年度、戸数及び居住者の数について伺う。 入居率何%で採算ベースになるのか。</p> <p>(2) 今後の課題として、特殊な建物なので若者の定住促進を考えていくべきと思うが、そのための改修計画などはあるのか。 例えば、エレベーター設置はできないのか。 また最上階部分は、夏は大変暑く、冬はとても寒いと聞いているが、対応策として最近話題とされている屋上の植栽、または断熱塗料による塗装などを計画する考えはないか。</p>		市長
2. 教育の現状と 将来を見据え て	<p>(1) 市内の高校の統廃合が言われているが、生き残りをかけて魅力ある学校とするため、小中高の一貫教育を真剣に考える時期にあると思うが、所見を伺う。</p> <p>(2) 昨今、小中学校、特に中学校でのクラブ活動の専門性が問われて、技術の向上も言われているが、現状はどうなっているのか。 県大生及び地元の有力な指導者の人材バンクを計画してはどうか。</p>		教育長

順位	3	質問者	徳永 泰臣	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
1. グリーン・ツーリズムの取り組みについて	<p>(1) グリーン・ツーリズムは、都市住民が農山村の農家・民宿・旅館等に数日間滞在し、自然の中で地域の人とともに農林業や伝統文化、地域産業、祭り等に参加して余暇を楽しむことだ。県内はもとより都会の小中学校や高校を対象に修学旅行等を誘致し、この地方の食や体験などを通じて温かい交流をすれば、再び観光客として庄原を訪ねてくれると思う。農家民宿により地域に与える経済効果ははかり知れないし、地域や農家にとって大切な外貨になり、定住に必要な生活費の一部を担い、地域の自立や再生の一翼を担うと思う。本市の各産業は、何らかの形で公的事業に依存してきた経緯があり、主要産業である農林業は厳しい状況下に置かれている。</p> <p>そこで本市特有の自然や人材・歴史・文化・地場産業等の地域資源の総力を結集させ、地域と人の双方に活性化が見込める、庄原の地域再生事業の1つの切り口としてグリーン・ツーリズムを推進したらと思うが、見解を伺う。</p> <hr/> <p>(2) 特に国が推進している子ども農山漁村交流プロジェクトについて、本市の取り組みと現状を伺う。</p>		市長	

順位	4	質問者	名越 峯壽	答弁を 求める者	
項目	質問の小項目及び要旨			答弁を 求める者	
1. ひろしまの森 づくり事業に ついて	<p>(1) 現時点での事業執行状況と年間を通じた人工林対策及び里山林対策のスケジュールについて伺う。</p> <p>(2) 本市は、県の規範となるような創意・工夫を凝らした事業を執行することが求められているが、どのような基準で採択し、どのように予算配分したのか。</p> <p>(3) 県南部では、なぜ多くの税金を納めているのに、北部が恩恵を受けるのか。南部こそ森づくり事業の実施を、との要望や意見が出されていると聞く。こうした声を真摯に受け止め、都市住民の理解が得られるような事業になっているのか。</p> <p>本市の森づくり事業に対する基本的認識、また都市住民が参加できる広域交流への予算の重点配分、さらに本市の特色を生かした森づくり事業の展開について伺う。</p> <p>(4) 森づくり事業は、23年度をもって終了予定だ。広島県が今後どのような検証を行い、事業継続するのかわからないが、県北の事業成果にかかっていることは間違いない。これまでの成果をどう評価しているのか。</p> <p>また、本市で事業の検証をどのようにするのか伺う。</p>			市長	

順位	4	質問者	名越 峯壽	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
2. 木質バイオマス活用プロジェクトについて	<p>現在、本市が進めている木質バイオマス構想について、採算性をどう確保しようとしているのか。</p> <p>また、産業として自立するためにどのような計画で進めようとしているのか。</p> <hr/> <p>(1) ペレットの生産施設設立を進めようとしているが、採算コスト、化石燃料の消費などの問題があるのではないか。</p> <p>ペレットストーブは補助金だけでは普及しないと思うが、考えを伺う。</p> <hr/> <p>(2) 森林資源の有効活用のためには、まず大型製材、加工工場、チップ工場などを誘致し、そこから発生する残材などを活用するとともに、あわせて切り捨て間伐材などを活用することで循環利用が図られる。そうすることで産業として自立できる林業、木材産業が確立できると考える。</p> <p>本市が進めるバイオマスタウン構想計画は、高いコストをかけてバイオマスエネルギーをつくりだすため、市民の理解が得られないのではないか。</p> <hr/> <p>(3) 山元への還元を重点にするほど生産コストが高くなる。目的を達成することが困難だと思うがどうか。</p>		市長	

順位	4	質問者	名越 峯壽	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
3. 食料の自給率 向上について	<p>本市は、農、畜、林業を基盤とした農山村地帯だ。山林は森づくり事業を活用して整備を進めているが、畜産について増頭計画はあるものの現状維持が難しい。米作では基盤整備後 30～40 年経過した地域、山村部では耕作放棄地が多く見受けられる。今、国の方針としてカロリーベースの自給率を 40%から 50%への向上を目標としている。</p> <p>-----</p> <p>(1) 基盤整備されたほ場で、旧市町ごとに耕作放棄地はどのくらいあるのか。 それに対する対策は。</p> <p>-----</p> <p>(2) 転作のあり方について、面積及び転作物物に対して産地確立交付金など交付しているが、自給率の向上のためには生産物、生産量に対しての交付金でないとつながらないと思う。本市の方針は 22 年も変わらないのか。</p> <p>-----</p> <p>(3) J A と行政が一体となって生産者指導を行い、消費者から求められるものを生産していかななくてはならない。J A 全国大会は 1952 年の第 1 回以降、3 年ごとに開催され、大会決議も時代を追うごとに変化している。今回の大会特別決議、大会宣言をどう思い、対応をするのか。</p>		市長	

順位	5	質問者	藤木 邦明	答弁を 求める者
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
1. 小児科医師の 確保について	<p>常勤の産婦人科医師の確保ができていない中、今年度末で庄原赤十字病院の2名の小児科医師が転勤されると聞いている。</p> <p>小児科医師が、仮に1名体制になると入院の制限が起こり、救急外来の24時間365日のバックアップも難しくなってくるのではないかと。</p> <p>庄原赤十字病院と協力し、何としても2名の小児科医師を確保すべきだと考えるが、どのような取り組みを進めているのか。</p> <p>後任の医師の確保についての見通しはどうなっているのか。</p>		市長	
2. 国保税の据え 置き等につい て	<p>(1) 市民の生活実態は厳しいものがあり、国保税については積立基金を活用し、少なくとも来年度も据え置くべきだと考えるがどうか。</p> <p>(2) 国保の医療費を抑制するためにも、人間ドックや集団検診等に対する助成を増額すべきだと考えるがどうか。</p>		市長	

順位	5	質問者	藤木 邦明	
項目	質問の小項目及び要旨			答弁を 求める者
3. 防災無線の整備について	<p>(1) 平成 21 年 9 月議会の答弁で、全市一体的なデジタル防災無線システムの構築を図っていく、今後長期総合計画の後期実施計画に計上するよう検討している、としているが、長期総合計画の後期実施計画を策定する時期だと考えるが、概算事業費と年度ごとの具体的整備計画はどうなっているのか。</p> <p>(2) 庄原地域には、山内地区、七塚西地区の J A 関係の有線放送、川手地区のエリアトーク以外、放送手段がないのが実情だ。特に庄原地域を早急に整備すべきだと考えるがどうか。</p> <p>その際、永年、行政放送の役割を担ってきた山内地区、七塚西地区の J A 関係の有線放送設備については、既存設備の更新の一環としてとらえ、有線放送のための電柱、有線等の撤去費用を全額助成すべきだと考えるがどうか。</p>			市長

順位	5	質問者	藤木 邦明	
項目	質問の小項目及び要旨			答弁を 求める者
4. 国兼用水路の 確保について	<p>(1) 上原町の浄光寺西側の国兼用水路の両側の土地の所有者が、建設残土で違法に危険な埋め立て等を行い、雨が降るたびに用水路へ土砂やブロックが地滑りを起こして流れ込んでいる。また、用水路の用地の幅を狭めコンパネで立ち入れなくして、地元の水利組合の方と所有者とのトラブルが続いている。</p> <p>それを解決するため、青線水路の所有者である庄原市として、土地の所有者を厳しく指導し、改善させるべきだと考えるが、現状がどうなっているか把握しているか。</p> <p>(2) 土地の所有者が、指導に従わない場合は復元命令を行い、それでも従わない場合は行政処分を行うべきだと考えるがどうか。</p>			市長
5. 樹木名表示プレート の設置 について	<p>せっかくの街路樹、公園の樹木に樹木名のプレートがないため、樹木名がわからない状況が続いている。そこで樹木名のプレートを設置し、市民の皆さんの自然やエコに対する興味、知識を高めることに役立てたらどうか。</p>			市長

順位	6	質問者	林 高正
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 小中一貫教育 について	<p>これまで何度も小中一貫教育について質問しているが、実施するという踏み込んだ答弁は一度もない。今回、教育民生常任委員会では、青森県下北半島にある東通村とむつ市の小中一貫教育の現場を視察してきた。</p> <p>市内の地域によっては、小中一貫校がすぐにでもできるのではないかと考えている。それは、比和地区と高野地区であり、このことは多くの委員が同じ考えを持っているように感じている。</p> <p>市内における小中一貫校の可能性について、具体的に伺う。</p> <p>その意思はあるのか。</p> <p>あるなら、いつごろから導入するのか。</p> <p>ないなら、どういうことで導入しないのか。</p> <p>また、旧庄原市の小学校再編計画はどうなっているのか。</p> <p>中学校が1校だから、小中一貫教育はできないということなのか。</p> <p>私が言い続けている分校化することはできないのか。</p> <p>庄原中学校と庄原小学校を1校とする、変則的小中一貫校は可能ではないのか。</p>		教育長

順位	6	質問者	林 高正
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
2. 高等学校の再編計画の今後は	<p>広島県教委の判断は、来年度は西城紫水高校と東城高校は分校化ではなく、単独高として残すこととなったが、その後はどうなるのか。</p> <p>高等学校がなくなると、まちの灯が消えると言われているが、正にその通りだ。本市として、存続に向けてどういう取り組みをしているのか伺う。</p> <p>私は、小中一貫校による庄原らしい教育拡充により、小規模高校の存続は可能になるのではないかと考えるがどうか。</p>		市長 教育長
3. 経済対策は	<p>来年は、景気の二番底が来ると言われているが、本市も例外ではないであろう。国の緊急経済対策が本当にうまく機能してくれば、地域経済のてこ入れもできたと判断するが、本市の検証結果はどうか。</p> <p>もし検証できていないようであれば、事業仕分けをして、より実効性のある経済対策に予算を振り替えることも必要ではないか。</p>		市長

順位	7	質問者	藤山 明春
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 危険な老朽ため池の管理について	<p>今、中山間地は高齢化が進み、耕作放棄地も増加の一途をたどりつつある。同時に使われなくなった農業用ため池も管理が難しくなり放置されたままだ。</p> <p>放置されたままの老朽ため池は、落葉がたまったり、堤防に木が生えたりして傷みがひどくなり崩壊につながる危険がある。</p> <p>-----</p> <p>(1) ため池の耐用年数(寿命)は何年ぐらいなのか。</p> <p>また、ため池の実態調査を行ったことがあるか。</p> <p>さらに市内にあるため池の総数及び耐用年数を超えているため池の数はいくらか。</p> <p>崩壊の心配があるため池はないのか。</p> <p>-----</p> <p>(2) 大雨の時、下流域で心配の声があがっているが、今後行政としてどう対応されるのか。</p>		市長

順位	7	質問者	藤山 明春
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
2. 地域おこし協力隊について	<p>地域おこし協力隊とは、都市部の若者らを隊員として募り、過疎地域などで農林業への従事や地域行事の手伝いなど、さまざまな作業に汗を流す実働部隊的な存在だ。</p> <p>総務省が平成21年度に創設し、今年度は300人、3年後には3,000人規模の活動をめざしている。参加条件に住民票を現地に移すことを盛り込んで定住をねらっている。</p> <p>経費は特別交付税で支援され、隊員の報酬は1人当たり年間約200万円、これに旅費や活動経費などを加え、最高350万円を市町村に交付するとある。</p> <hr/> <p>(1) 総務省から通知は来ているか。</p> <p>地域力創造の地域力とは、人材力と言われている。6月18日付の農業新聞でこの制度を知ったが、本市としてもぜひ活用すべきだと考えるが、見解を伺う。</p> <hr/> <p>(2) 田舎で働き隊という制度もあるが、この制度に対する本市の対応を伺う。</p>		市長

順位	7	質問者	藤山 明春	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
3. 集落支援員制度へのその後の取り組みについて	<p>集落支援員制度について、6月定例議会において取り組み状況を伺ったが、本市としては自治振興区を支援することが自治振興区を構成する集落支援につながるとの回答であった。</p> <p>集落支援員制度については、今後調査、研究、情報収集を続け、効果的と判断されれば導入を検討していきたいとのことだった。</p> <p>-----</p> <p>(1) その後、調査、研究、情報収集を行ったか。</p> <p>行ったとすれば、それはどんな方法で実施されたか。</p> <p>また神石高原町では今年4月から取り入れているが、調査されたか。</p> <p>調査、研究、情報収集の結果はどうであったか。</p> <p>-----</p> <p>(2) この制度は、過疎地域の集落機能維持や住民が活性化のきっかけをつかむ手伝いをするためのものだ。今後どう取り組まれるか。</p>		市長	

順位	8	質問者	田中 五郎
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 走りながら考えるまちづくり事業について	<p>(1) 土地開発公社及び公社所有地をどうする考えか。</p> <p>-----</p> <p>(2) まちなか交流施設（紅梅通り三軒茶屋）と周辺整備事業について次の項目を伺う。</p> <p>①両事業の進捗状況は。</p> <p>②紅梅通り茶屋の土地契約の内容は。</p> <p>③両計画の事業調整はどうしてきたのか。</p> <p>-----</p> <p>(3) 農林振興公社及びさとやまペレット（株）担当課の政策推進課と農林振興課の事業調整は誰がどのようにしているのか。</p>		市長
2. 行財政改革について	<p>政策シンクタンクである構想日本の協力を得て、事業仕分け、行財政改革プランを策定されたいが、考えを伺う。</p>		市長

順位	8	質問者	田中 五郎
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
3. 教育振興について	<p>(1) 幼児教育の重要性をどう認識し、対処しているのか。</p> <p>(2) 連携教育（幼・小、小・中、中・高、高・大）の実態は。</p> <p>(3) 高・大の学費無償化と奨学金の拡充を国・県に要望しているか。（教育条件整備、過疎対策）</p> <p>(4) 庄原市学園構想（仮称）を策定し、幼児教育から大学教育までの連携教育体制を確立されたいが、考えを伺う。</p>		市長 教育長

順位	9	質問者	赤木 忠徳
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 来年度庄原市の重点施策は	<p>選挙による政権交代、事業仕分けによる来年度予算の不透明感が一層本市の予算組みを難しくさせている。</p> <p>先日には会派要望も行った。</p> <p>11月、青森県東通村を視察したが、その小中一貫校は、村長の熱い思いで内装(床、壁、天井)のすべてを地元材で仕上げていた。首長の信念がいかなる困難も乗り越え、素晴らしい学校を建設していた。</p> <p>また湯崎広島県知事は、先月30日に初登庁したが、経済財政会議を県幹部のほか、有識者や企業経営者の民間メンバーを含めて構成すると明らかにした。県も事業仕分けを行い、無駄を排除して財源を重点政策に振り分けるとのことだ。</p> <p>こんな不透明な時期だからこそ、市民が一体となって夢を語り、夢に向かって行動を取る姿を夢見て熱く語ってほしいが、平成22年度の市政運営に対する思い、考え方を伺う。</p>		市長

順位	10	質問者	中原 巧	項目	質問の小項目及び要旨	答弁を 求める者
1. 定住促進を創造する企業誘致について	<p>合併時の人口4万4,151人は、本年10月末日現在4万1,253人となり、4年半で実に2,898人も減少した。滝口市政も想定外の減少でその対策に苦慮しているが、景気悪化の影響を受けにくい、みどりの環経済戦略ビジョンの3つのプロジェクトの推進により、雇用の場の拡大や地域経済の構築、まちの賑わいの復元などに努力している。</p> <p>その成果の一端として、来年4月にはさとやまペレット(株)が、23年にはグリーンケミカル(株)が工業団地で操業開始予定であり、このような社会経済状況の中で大いに評価されるべきだ。</p> <p>企業誘致には永年の労苦が伴うことも改めて実感していると思う。デフレに突入し、今、国内の景気は真にどん底と言われ、企業誘致などと叫ばれる状況にないことは承知しているが、景気の回復を待つことなくビジョン以外の分野においても、市長みずからトップセールスマンとして先例に学び、引き続き誘致活動に取り組み、就労の場を確保し、定住促進を創造することが農家等の後継者の確保や農地保全、地域コミュニティの保持につながり、市長のめざすまちづくりに結びつくと思うがどうか。</p>				市長	

順位	11	質問者	宇江田 豊彦
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 来年度予算編成について	<p>平成20年度決算を受け、来年度はどのような予算編成方針で臨もうとしているのか。</p> <p>そして各部門には具体的にどのような指示をしているのか。</p>		市長
2. 組織機構について	<p>(1) 新市になり既に5年となるが、具体的に行政執行を進める組織機構の手直しが必要なところが出ていると思うが、どう考えているのか。</p> <hr/> <p>(2) 労働安全を進めるために職員衛生委員会が設置されているが、昨年10月30日以来開催されていない。人事秘書係だけでは不十分な状況ではないか。</p> <p>また職員厚生係のような係が必要と考えるが、どう考えているのか。</p> <hr/> <p>(3) 係長1人職場である口和、高野、比和、総領支所の教育係は執務範囲も広く、大変な状況だと思うが、どう考えているのか。</p> <p>また起案から合議、決裁に至るまでの一連のシステムにも矛盾があると思うが、どう考えているのか。</p>		市長

順位	11	質問者	宇江田 豊彦	
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者	
3. 森林整備の方 針について	<p>本市の森林面積は 104.881 ヘクタールと総面積の 84%を占めており、かねてより大きな資源として取り組みが進められてきた。しかし、整備保全の視点から考えれば本市の大きな課題でもある。</p> <p>森林整備の基本方針によると、森林の有する多面的機能を発揮させるために、森林を水源かん養機能、山地災害防止機能、林材等生産機能に3区分し、重視すべき機能に応じた取り組みを推進するとされている。</p> <p>(1) 庄原市森林整備計画に沿って、どの程度計画実施ができてしているのか。</p> <p>また、取り組みの課題はどのようなことなのか。</p> <p>(2) 森林組合との連携はどのように進められているのか。</p> <p>(3) 林道整備が進められたが、十分な活用がされているのか。</p> <p>(4) 森林の全伐が進んでいると思うが、実態と対策をどうしているのか。</p> <p>(5) 管理がされない不在地主の山林はどのくらいあるのか。</p>		市長	

順位	11	質問者	宇江田 豊彦
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
4. 県北の県立高校を守る取り組みについて	<p>県教委によって進められている県立高校再編の中で、とりあえず心配された本市域内近隣の県立校の募集停止は、来春は行われなく安堵したが、今後においてはさらに厳しい状況が予想される。</p> <p>そこで、市長を先頭に県北部の全体的運動をつくるべきと考えるがどうか。</p>		市長

順位	12	質問者	谷口 隆明
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 投票所統合について	<p>選挙人である住民の利便性の向上を方針・目的にされていたが、へき地や周辺部では明らかに不便になっている。どのように評価しているのか。</p> <p>また、投票率の低下を招くことがないよう可能な限りの措置を言われているが、具体的にどのような措置を講じたのか。</p> <p>さらに、統合の理由に期日前投票制度の浸透をあげていたが、政見を十分検討して投票日に投票したいと思っている有権者も多い。行政経営改革で取り組まれたものだが、行革の視点とは次元が違う。誰でも気軽に投票にいけることこそ最優先すべきで、見直しが必要だと考えるがどうか。</p>		選挙管理 委員会 委員長
2. 公設保育所の運営について	<p>(1) 国(厚労省)でも保育制度の改革が議論され、保育制度の後退は大問題だ。平成 27 年までに市立保育所の 2 分の 1 を民営化するのが市の基本方針だが、公設公営保育所の今後の対策が後回しになっているのではないか。公設公営保育所の存在意義、その保育士の計画的育成など、今後の基本方針を伺う。</p>		市長

順位	12	質問者	谷口 隆明
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
2. 公設保育所の 運営について	<p>(2) 保育所の指定管理にかかる委託料の算出で、特に給与の単価をせめて国が示す基準まで引き上げるべきだ。同一労働、同一賃金の原則からかい離が大きすぎる。また、公の施設の賃金が、民間に与える影響も大きい。見直すべきではないか。</p>		市長
3. 雇用・経済対策・生活支援について	<p>(1) 官製ワーキングプアの解消と公共工事・サービスの質の確保をめざす公契約条例の検討と具体化が本市でも求められていると考えるがどうか。</p> <p>-----</p> <p>(2) 有効な経済振興策としての住宅リフォーム助成制度を求める請願が、全会一致で採択された。新年度に向けてどのように具体化する考えか。</p> <p>-----</p> <p>(3) 全国的に派遣切り等の相談件数はかなり増えているのが実態だ。行政の責任でハローワーク、生活保護など福祉相談、社会福祉協議会が一堂に会したワンストップ相談窓口の設置、多重債務や心の相談など、総合的な相談の機会を設けることは有効な対策だと考えるが、どうか。</p> <p>また、今年の年末年始の相談体制は休日の対応を含めて、どう考えているのか。</p>		市長

順位	12	質問者	谷口 隆明
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
4. 情報公開について	<p>情報公開条例の実施機関に公社や出資法人を加えるとともに、指定管理者にも情報公開条例の適用(または準用)をすべきだと考える。公共施設の管理運営にあたる以上、当然だと考えるがどうか。</p>		市長

順位	13	質問者	小谷 鶴義	項目	質問の小項目及び要旨	答弁を 求める者
1. 新年度予算に対する取り組みについて	国は事業仕分けの取り組みをしている。新潟県知事も事業仕分けの方向を発表されているが、本市としては検討したか。 または全然考えていないか。 行政視察を行った滋賀県高島市の報告をしたが、わかりやすい予算書、決算書の作成をして市民に公開することが市民の市政に対する信頼につながると思う。市政執行の公開はされていると思うか、考え方を伺う。	市長				
2. 新政権の庄原市に及ぶ影響について	新政権発足後、日は浅いが、情報の中で政策に変化があるのか。 報道では陳情等のシステムが大きく変わろうとしていると報じているが、新年度の本市における農業関係の予算はどうなるのか、事業見直しがあるのか、報告できるものについて伺う。	市長				
3. 学校生活安全相談員について	導入してから3カ月ぐらいしか経っていないが、成果として見えるものはあるか。	教育長				

順位	13	質問者	小谷 鶴義
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
4. 電子黒板の導入について	電子黒板にかかる補正予算の執行は、予定どおりできるのか。		教育長
5. 周辺部道路の拡張について	<p>旧町においては、今まで用地買収による道路拡張を行ってきた。</p> <p>しかし、現在理解していただけない市民もおられる。仕方がないとあきらめるのか、方法は別に考えられないか伺う。</p>		市長

順位	14	質問者	福山 権二
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
1. 合併の総括について	<p>(1) 合併時に想定したスケールメリットや合併による危機的財政の克服など、現時点での合併の成果と欠陥について、どう判断しているのか。</p>		市長
	<p>(2) 合併後の現状について、合併協議会の構成員であった市民を中心に合併前に検討された合併のメリットやデメリットなどについて、改めて市民の視線で現状の分析と今後の行政課題等を検討する場を設置して一定の議論を行い、市政に反映することを検討すべきと考えるが、判断を伺う。</p>		
	<p>(3) 合併という行政の一大変革期に、合併前よりも高品質の行政サービスを創造し、維持する力は職員にあるが、職員の労働環境を総合的に高め、公務員のモラルが高く保持できるための職員管理の方針を伺う。</p>		
	<p>(4) 合併により高度高品質な行政サービスが確保されるということで、その成果は市の行政組織で達成されていることであると判断したいが、極めて専門的な知識と経験が必要な部署については、職員採用時に専門性を考慮し、採用した職員は基本的にその専門部署を離れることがないという人事を検討する時期ではないかと考えるが、見解を伺う。</p>		

順位	14	質問者	福山 権二
項目	質問の小項目及び要旨		答弁を 求める者
2. 指定管理者制度について	<p>(1) 指定管理者制度は本市において全国的にも注目される速度で推進されてきたと判断するが、県内比較で府中市に次ぐ規模とされる本市の指定管理者制度の実績について伺う。</p> <hr/> <p>(2) 公の施設を指定管理者制度を活用して民間法人等に委託する際、施設利用者の意思を尊重することから、公的管理から民間管理に移行することに同意を得る手段が必要で、その形式を関係者が一堂に会した場での採決とし、その過半数の同意をもってその地域の賛同の基礎を得たとする経過がある。</p> <p>最近、総領保育所の指定管理への移行の是非を巡り、保護者会総会で指定管理による民間管理の是非が多数決により否決されたが、総会后、民間管理に不安であることが不同意の理由として不同意者宅の夜間個別訪問を展開された。関係地域住民の同意を獲得する方法として、保護者総会での採決を覆す関係者の総会外での個別説得は、市行政の方法としては採用すべきではないと考えるがどうか。</p> <p>関係地域住民の意思確認について、基本的にはどのようなルールを確立しているのか伺う。</p>		市長

順位	14	質問者	福山 権二	項目	質問の小項目及び要旨	答弁を 求める者
3. 被爆者認定について	<p>原爆被害者に対する救済措置は、先に参議院で成立した原爆症救済法や、昨年12月在外被爆者に対する被爆者健康手帳の申請要件の緩和など、国政としての救済措置がより積極的になっている。</p> <p>本市には、平成20年8月9日から1カ月半の間に、旧陸軍病院山内病棟をはじめ、旧庄原小学校や東城町でも被爆者の救護、介護を担当した市民が被爆者健康手帳の交付対象となっている。</p> <p>国の原爆被害者救済措置の対処審査が緩和されている現在、被爆者健康手帳の申請についても申請要件とされた証人数が削除されたが、関係者の年齢も高齢化し、国の新たな措置に対しては、広報などの積極的措置が求められる。</p> <p>この課題に対しての取り組みを伺う。</p>		市長			